2024年９月

株式会社商事法務・債権管理実務研究会

［大阪］10 月～ 月例会のご案内

＜債権管理実務研究会 事務局＞
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋ﾌﾛﾝﾄ3階
TEL：03(6262)6764　FAX：03(6262)6802
Email：saiken-kanri@shojihomu.co.jp
HP：https://saiken.shojihomu.co.jp/

《 事務局より 》

大阪会員の皆様は、従来通りのサービスを提供していくと同時に、東京会場で開催するセミナー・会員懇談会であっても対象の講座の場合には会場参加可能です。ご出張もしくは本社・支社等の担当者の方がいらっしゃいましたらぜひご受講ください。

なお、新サービスとして、商事法務ビジネス・ロー・スクールのセミナー割引特典（10頁参照）がございます。ご活用いただけますと幸いです。

【会員懇談会のご案内】

■東京会場■

10 月 28 日（月）16 時-
階層別懇談会〔若手審査担当者編〕
11 月 18 日（月）16 時-
階層別懇談会〔中間管理職編〕

■大阪会場■

10 月２日（水）16 時-
契約条項のポイント～債権回収に有効な条項・妨げになる条項を考える～
11 月 20 日（水）16 時-
〔会員懇談会〕わが社における審査部門の審査事例

■名古屋会場■

11 月 22 日（金）月例会終了後、懇親会開催

【月例会のご案内】

1． プロジェクトファイナンスの基礎と実務〔全２回〕

〔講　師〕第１回　細井文明 弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
〔視聴期間〕10 月１日（火)～10 月 16 日（水）（収録日：９月４日（水））
〔講　師〕第２回　島﨑　哲 弁護士／本郷真弓 弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）
〔視聴期間〕10 月 15 日（火)～10 月 29 日（火）（収録日：９月 11 日（水））

2． 民事法入門～ビジネスパーソンとして押さえるべき最低限のポイントと実務との関連～

〔講　師〕窪田三四郎 弁護士（西村あさひ法律事務所）
〔開催日〕**10 月 17 日（木）10 –12 時**（視聴期間：11 月 15 日（金）～11 月 29 日（金））

3．不動産を評価してみよう～能動的な担保評価のススメ～　＊大阪会場開催

〔講　師〕川端一郎 不動産鑑定士（㈱川端不動産研究所）
〔開催日〕**10 月 18 日（金）15 –17 時**（視聴期間： 12 月２日（月）～12 月 16 日（月））

4． 日東電工（株）柴田さんと語る与信管理

〔講　師〕柴田正博 氏（日東電工㈱／泉　博伸 氏（アクティブ㈱）
〔開催日〕**11 月 14 日（木）14 –17 時**（視聴期間：１月 15 日（水）～１月 29 日（水））

５．段階別　債権管理・保全・回収マニュアル＆法律事務所選定のポイント　＊名古屋会場開催
～初動対応、契約から法的手段までの実践ガイド～
〔講　師〕山田尚武 弁護士（弁護士法人しょうぶ法律事務所）／西田 章 弁護士（西田法律事務所）
〔開催日〕11 月 22 日（金）14 時 30 分 -16 時 30 分　終了後、懇親会を開催します

６．金融機関の審査実務について　＊会場開催と LIVE 配信のみ（収録配信はございません）
〔講　師〕野口　裕文 氏（三菱ＵＦＪファクター㈱）
〔開催日〕12 月４日（水）10-12 時

７．商業登記規則改正と会社謄本を使った信用調査方法
～反社会的勢力や不良債権先を見極めるために～
〔講　師〕中村勝彦 氏（㈱東京エス・アール・シー）
〔開催日〕12 月 12 日（木）10 -12 時（視聴期間：２月３日（月）～２月 18 日（火））

８．2024 年の倒産状況と今後の見通し～年間倒産１万件､倒産急増の局面で求められるリスク管理
〔講　師〕藤井　俊 氏（㈱帝国データバンク）
〔開催日〕12 月 18 日（水）10-12 時　＊WEB 配信は後日ご案内します

９．担保の基本～各種担保の特徴と実効的な選択肢から最新動向も含めて
〔講　師〕堀内秀晃 氏（㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン　代表取締役社長）
〔開催日〕１月 23 日（木）15-17 時　＊WEB 配信は後日ご案内します

大　阪

視聴期間「10 月 1 日（火）～10 月 16 日（水）」のセミナー

テ ー マ　**プロジェクトファイナンスの基礎と実務〔全２回〕**
第１回（9/4 収録、２．５時間）
講　　師　**細井文明 弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）**
第２回（9/11 収録、２．５時間）
講　　師　**島﨑　哲 弁護士／本郷真弓 弁護士（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）**
視聴期間　**10 月 15 日（火）～10 月 29 日（火）**

プロジェクトファイナンスは、当初、資源・エネルギー関連のプロジェクトに多額の資金を必要とし、一企業単独で負担するにはリスクが大きい場合の資金調達手段として開発されましたが、現在では多様なプロジェクトが対象となり、サービス・インフラ関連のプロジェクトへとその適用領域を拡大してきました。また、対象領域も先進国ばかりでなく、発展途上国における資金調達手段として、活用範囲および重要性は手法の進化発展とあいまって大きくなっています。

企業に置き換えてみると、大規模プロジェクトを扱う企業においては、その複雑化・多様化している手法や考え方などの基本的な理解が求められます。一方で大規模プロジェクトを扱わない企業にとっても、プロジェクトファイナンスを学ぶことで「銀行の考え方、担保、CF 分析やコントロール手法、各種リスクへの対応」などは通常の取引審査の観点からも汎用性のある考え方が習得できます。

そこで、本講座では、第１回基礎編では、プロジェクトファイナンスの基本的な考え方やスキーム・関係当事者への影響などを解説します。第２回応用編では、海外におけるプロジェクトファイナンスの留意点や関連する契約について解説します。

＜主要講義項目＞

第１回　基礎編

１．プロジェクトファイナンスとは何か
２．プロジェクトファイナンスの典型的なストラクチャー
３．銀行による融資の特徴（バンカビリティ・デットサイジング）
４．ローン契約
（１）基本的な内容　（２）プロジェクト関係者にも影響ある条項
５．担保契約
（１）プロジェクトファイナンスにおける担保の目的　（２）プロジェクト関係者への影響
６．プロジェクト関連契約（PF で銀行の修正・規定を要請する事項）

第２回　応用編

１．海外プロジェクトファイナンスの特徴
（１）海外プロジェクトの種類
（２）日本企業による海外プロジェクトファイナンスへの取組み
２．プロジェクトファイナンスを選択する視座、キャッシュフロー分析とコントロール手法
３．プロジェクトファイナンスにおける ECA の活用
（１）ECA 概要　（２）OECD ガイドライン　（３）JBIC／NEXI ファイナンス活用のポイント
４．各種リスクへの対応
（１）完工リスク、操業リスク、オフテークリスク、環境・災害リスク
（２）カントリーリスク、特に各国制裁法への対応の難しさ
５．プロジェクト関連契約
（１）レンダーの視点　（２）EPC 契約　（３）O&M 契約

大　阪

テーマ　民事法入門～ビジネスパーソンとして押さえるべき最低限のポイントと実務との関連～
講　師　窪田三四郎 弁護士（西村あさひ法律事務所）
会場開催　10月17日（木）10-12時〔視聴期間：11月15日（金）～11月29日（金）〕
会　場　㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント3階）

企業が日常の経済活動を行う上で、あまり意識されることが少ないものの、基本的な考え方の枠組みやトラブル解決の出発点を提供する法令が民事法（民法・商法・会社法）です。審査・リスクマネジメント等の管理部門においても、実は経済活動との結びつきの強い分野で、重要な法令です。

法令の重要性に比して、これらを体系的に学ぶ機会は多くなく、日常業務でよく出てくるものの、実は意味を十分咀嚼できていない法律用語等も多いのではないかと思います。

そこで本講では、メーカーへの出向経験があり、社内研修等のご経験も豊富な弁護士に、平時の事業活動時やトラブル発生時に民事法がどうかかわり、トラブルや債権管理・回収の場面だけではなく、コンプライアンスやガバナンスを理解するためにも必要となる基本的な拠り所として、基本的な考え方を、初学者にとってもわかりやすい内容で解説いただきます。

＜主要講義項目＞

1.　はじめに
　(1)　民事法とは（民法、商法・会社法、その他関連法令の意義・関係）
　(2)　基本的な用語（「物権・債権・契約」、「対抗要件」、「実体法・手続法」等）
2.　民事法に関する考え方の基礎
　(1)　民法と会社法の考え方の違い――「権利・義務」を定めているのか否か
　(2)　契約とは（民法上の契約の規定群の意義とは）
　(3)　法的三段論法とは
3.　会社に関する民事法
　(1)　どういうステークホルダーがいるか
　(2)　ステークホルダーごとに、どういうルールが関係するか
　(3)　会社の経営陣は、どのような枠組みでものごとを考えるか――善管注意義務とは
4.　債権管理・回収に関する民事法
　(1)　債権管理の出発点：期限の利益・消滅時効
　(2)　債権の保全：担保
　(3)　債権の回収：債権譲渡、相殺
　(4)　債権の変動：M&Aと債務の取り扱い
5.　手続に関する民事法
　(1)　「実体法」「手続法」という考え方の枠組み
　(2)　民事訴訟・民事執行・民事保全とは
　(3)　具体的な債権回収の場面に即して

大　阪

テ ー マ　　**不動産を評価してみよう～能動的な担保評価のススメ～**

講　　師　　**川端一郎 不動産鑑定士（㈱川端不動産研究所　代表取締役）**

会場開催　　**10 月 18 日（金）15-17 時〔視聴期間：12 月 2 日（月）～12 月 16 日（月）〕**

会　　場　　**リファレンス大阪駅前第４ビル貸会議室**

（大阪市北区梅田1丁目11－4　大阪駅前第4ビル23F）

毎年春に発表になる地価公示。ニュースで見るだけの方が多いと思うのですが、本月例会を通じて実際にご自分で能動的に地価公示を活用して対象物件を評価できるようになっていただけたらと思います。皆さんは、法務審査部門のプロとして多くの担保を取得し管理しておられることでしょう。私たち専門家に依頼する前に、ご自分で評価してみるというのは大切なことです。

ではどのようにして不動産を評価して行けばいいのでしょうか。不動産評価は単に値段を把握すればいいだけではありません。事前に案件の物件調査が重要です。意外とこの物件調査を曖昧にしているケースが多く見られます。私は、バブル崩壊後共同債権買取機構や住専処理等の案件で、本来担保に取るべきではなかった多くの案件を多く見てきました。今回は、前半部分でこの物件調査の重要性を具体例を挙げてお話したいと思います。登記や公図等図面の見方を中心にお話します。

後半部分では、いよいよ評価作業です。地価公示の活用方法をお話します。この活用方法に教科書はありません。実際に多くの案件で使ってみて初めて活用できるようになるものです。今回はその基本をお話したいと思います。

担保評価において単に不動産鑑定士の鑑定評価書を採用するだけでなく、皆さんも評価に参加していただくことによってより精度の高い担保価値把握に繋がっていくことを願っています。

大　阪

テ ー マ　　**日東電工（株）柴田さんと語る与信管理**
講　　師　　**柴田正博 氏（日東電工㈱ 財務部債権管理グループ）**
　　　　　　　泉　博伸 氏（アクティブ㈱ 代表取締役）
会場開催　　**11月14日（木）14時～17時〔視聴期間：1月15日（水）～1月29日（水）〕**
会　　場　　**㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント3階）**

取引先１万社の与信管理を「名寄せ」からメンバーと共にコツコツと作り上げた柴田さん。グローバル与信管理において本社の債権管理グループはいかにあるべきか、ずっと試行錯誤されてきました。

柴田さんは与信管理の実務家です。ご経験やご苦労から染み出てくる柴田さんの実直な「語り」は、静かながらも私（泉）の腹に時にズドンと落ち、あるいは後から「そういうことか」とジワジワと心に響いてくることもあります。

本企画は、こうした柴田さんの「語り」の中で、私が「ここぞ重要！」と思うポイントを、会場の皆さんと共有させていただき、同じように与信管理で試行錯誤されご苦労されている方々の一助となることを目的としています。

一方、そもそも柴田さんと私を結びつけたのは、世間に流布する「俗説の与信限度額」に対する疑念を共通して抱いていたことがきっかけです。「与信限度額」の本質に関する柴田さんと私の考え方を提示し、この分野の議論を盛り上げる一助となるようなセッションにもしたいと考えています。（◆企画・文責　アクティブ株式会社）

＜主要講義項目＞
１．取引先１万社のグローバル与信管理を語る
　・やれること・やれないことを正直に明確に
　・本社債権管理グループの意識と役割
　・カギとなる与信限度額の設定と運用
２．俗説の「与信限度額」を斬る
　・横行するアドホック（付け焼刃）な「与信限度額」
　・信用評点を与信限度額に反映させるべきではない
　・与信限度額の本質とは？
　・本当は使いたくない「与信限度額」という用語　他の表現を考案（募集）中
３．柴田さんへ泉からの質問
４．会場の皆さまとの質疑応答

大　阪

テ ー マ　**段階別　債権管理・保全・回収マニュアル＆法律事務所選定のポイント**
～初動対応、契約から法的手段までの実践ガイド～
講　　師　**山田尚武 弁護士（弁護士法人しょうぶ法律事務所）**
西田 章 弁護士（西田法律事務所）
会場開催　**11月22日（金）14時30分～16時30分**　**WEB配信については後日ご案内いたします**
会　　場　**ＪＰタワー名古屋ホール＆カンファレンス ホール２（名古屋市中村区名駅1-1-1）**

昨今、企業の倒産件数が増加しており、倒産に至らなくとも財務状況が厳しい企業も増えています。新聞・ニュースや書籍などで「倒産」や関連用語を耳にすることはあっても、実際に取引先の倒産に直面し、債権回収に対応した経験を持つ人は少なく、具体的な対応方法をイメージできない人が多いのが現状です。

本セミナーでは、管理部門における債権保全・回収の観点から、①平時（契約書の作成・審査の段階）における留意点、②平時から有事への段階的移行期（信用不安情報の入手、支払遅延の発生）における対応、そして、③有事（支払遅延の継続）における対応の各重要性を理解し、実務に活かせる具体的な手法を学びます。特に、段階的移行期及び有事においては、初期段階での迅速かつ適切な対応が債権回収の成功率を大きく左右します。具体的な事例をもとに解説します。

また、外部弁護士に依頼する際の実務的な考慮要素（地元の事務所と東京の事務所の使い分け、顧問料、タイムチャージと着手金・成功報酬のメリット・デメリット）についても費用対効果の観点も交えて解説します。その結果、法的リスクと弁護士費用を合理的な範囲に抑えつつ、効率的な債権回収を実現するための基礎知識と実務スキルを身につけることを目的とします。

＜主要講義項目＞
Ⅰ　各フェーズにおける留意点と対応
①平時（契約書の作成・審査の段階）にける留意点
②平時から有事への段階的移行期（信用不安情報の入手、支払遅延の発生）における対応
③有事（支払遅延の継続、（仮）差押え）における対応
Ⅱ　法律事務所選定のポイント（報酬形態別の費用対効果を含む）
Ⅲ　セッションパート（会場限定）

※終了後任意の懇親会（無料）を開催します。お申込者に別途ご案内いたします。

大　阪

テ ー マ　**金融機関の審査実務について**
講　　師　**野口裕文 氏（三菱ＵＦＪファクター㈱ 執行役員ファクタリング審査部長）**
会場開催　**12 月４日（水）10-12 時**
会　　場　**㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント3階）**

金融機関における審査実務は、与信判断を行う際に必要不可欠なプロセスであり、企業の健全な財務状態とリスク管理を確保するための基盤となります。昨今の経済環境下では、不確実性が高まり、企業の信用リスクの評価が一層重要となっています。

そこで本講義では審査実務の概要について解説します。また、事業会社を資金面から支える銀行、売上債権の保証を行うファクタリング会社（弊社）では、どのような与信判断を行っているのか、それぞれの立場からの検討プロセスを知ることで、事業会社の審査実務に活かせる気付きがあれば幸いです。主な内容は以下の通りです。

＜主要講義項目＞
・与信の意義
・与信判断の検討プロセス
・信用リスクを測る格付

※本セミナーは会場受講と同時配信の LIVE 配信講座です。
　後日、収録動画の WEB 配信はございませんので、ご注意ください。

テ ー マ　**商業登記規則改正と会社謄本を使った信用調査方法**
　　　　　～反社会的勢力や不良債権先を見極めるために～
講　　師　**中村勝彦 氏（㈱東京エス・アール・シー 代表取締役）**
会場開催　**12 月 12 日（木）10～12 時**〔**視聴期間：2月3日（月）～ 2月18日（火）**〕
会　　場　**㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント3階）**

法務省令の改正によって、本年 10 月 1 日から代表取締役等住所非表示措置が施行されることになりました。この措置は長らく議論されてきましたが、反対意見も多く日の目をみませんでした。しかし、代表取締役のプライバシー保護や女性起業家の促進などが背景となり、実現に至ったものです。この措置により、代表取締役の資産背景を把握できなくなる、これまでの信用調査が全く通用しなくなる、といった弊害が生じるのは必至です。またこの措置を隠れ蓑にして、詐欺的行為に暗躍するグループの存在も気になります。

本セミナーでは、省令改正後も、どのようにすれば会社謄本を有効活用できるか？不良債権や反社会的な行為を生業とするグループとの接触を未然に防ぐことが出来るか？を考えます。社会面をにぎわせた事件をケーススタディに、すぐに実践できる方法を解説します。

大　阪

テ ー マ　　2024 年の倒産状況と今後の見通し
　　　　　　～年間倒産１万件、倒産急増の局面で求められるリスク管理
講　　師　　藤井　俊 氏（㈱帝国データバンク 情報統括部長）
会場開催　　12 月 18 日（水）10～12 時　WEB 配信については後日ご案内いたします
会　　場　　㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋3-6-2　日本橋フロント3階）

2024 年の企業倒産は、コロナ禍で抑制されていた倒産の反動増がみられた 2023 年をさらに上回るペースで推移し、物価高、後継者難、人手不足などが要因となるケースがより顕著となっています。また、粉飾決算などを要因とするコンプライアンス倒産の増加も全体を押し上げ、2013 年以来、11 年ぶりに年間倒産件数が１万件超えとなる可能性が高くなっています。

本講では、足元の企業倒産動向や具体的な倒産事例、休廃業解散・新設企業の動向や今後の見通しなど商取引で気をつけたいことをわかりやすく解説します。

テ ー マ　　担保の基本～各種担保の特徴と実効的な選択肢から最新動向も含めて
講　　師　　堀内秀晃 氏（㈱ゴードン・ブラザーズ・ジャパン 代表取締役社長）
会場開催　　2025 年 1 月 23 日（木）15-17 時　＊WEB 配信は後日ご案内します
会　　場　　㈱商事法務　会議室（東京都中央区日本橋 3-6-2　日本橋フロント 3 階）

担保は企業活動においてリスク管理と資金調達の重要な手段です。一方で、企業活動の中で、担保の取得から実行まで実務経験を持つ方は少ないと聞いています。

そこで、本セミナーでは、担保の基本として、各種の担保とその実効的な選択肢、さらに最新の事業性融資の推進等に関する法律（企業価値担保権）の動向までを概説します。特に、現行法規や実務における課題を踏まえ、実際のビジネスシーンで役立つ知識とスキルをご紹介します。

＜主要講義項目＞
１．実務で用いられる担保と各種担保の特徴
２．実行的な担保の選択肢
（1）どのような基準でどのような種類の担保を取得するか
（2）人的担保／物的担保
３．担保権の最新動向

※本講座は、終了後に「各社担保の実態懇親会」を開催予定です（募集を開始しましたら別途ご案内します）。

大　　阪

商事法務ビジネス・ロー・スクールのセミナーの割引特典について

割引特典対象セミナーは以下のとおりです。申込方法は、下記 URL からお申込みいただき、備考欄に「債権管理実務研究会会員」と記載してください。記載のある方に限り、原則 3 割引価格でご提供いたします。

【ZOOM 開催】

1．先例から学ぶ　企業不祥事への備え～『企業不祥事インデックス』を紐解きながら～

〔講座概要〕過去の不祥事事案 167 件のエッセンスをまとめた『企業不祥事インデックス〔第 3 版〕』を用いて、これらの事案を紐解きながら、全 12 回の連続セミナーで種々のタイプの不祥事事案を網羅的かつコンパクトに理解していただけるよう、経験豊富な執筆陣が解説

〔講　　師〕上谷佳宏　弁護士（弁護士法人東町法律事務所）／
竹内　朗　弁護士・公認不正検査士（プロアクト法律事務所）／
上村　剛　弁護士・公認不正検査士（東京丸の内法律事務所）　　他多数

〔開催日時〕10 月 1 日（火）17 時 30 分～18 時 30 分
※以降毎週火曜日同時間帯で 12 月 17 日（火）まで全 12 回開催

〔優待価格〕**１社につき 110,000 円（税込）**〔一般価格　132,000 円（税込）〕

※参考資料として、『企業不祥事インデックス〔第 3 版〕』（2024 年・㈱商事法務）を配付（無料贈呈、１社１冊に限る）

【ＷＥＢ配信】

1．法務・総務・審査・経理等の 新任担当者のためのビジネス法務の基礎知識

〔講座概要〕各部門の業務を的確に進めていくために、最低限知っておきたい基本的なビジネス法務の知識について、近時の法改正等の動向等も含め、なるべく広範囲にわたって、実務に即して具体的に分かりやすく解説

〔講　　師〕太田大三 弁護士（丸の内総合法律事務所）

〔視聴期間〕10 月 1 日（火）～11 月 29 日（金）（収録日：５月 21 日（火））

〔優待価格〕１名につき 30,800 円（税込）〔一般価格　44,000 円（税込）〕

2．実践から学ぶ！契約書審査業務の勘所～他社の皆様どうしてますか？～

〔講座概要〕本講座では、過去に実際に法務担当者による契約書レビューの内容から浮かび上がってきた“陥りがちなミス”、“見落としがちなポイント”などを“エッセンス”としてご紹介することで、実務に即した契約書レビューの勘所を学んでいただきます。

〔講　　師〕大川　治 弁護士／松尾洋輔 弁護士（堂島法律事務所）

〔視聴期間〕10 月 15 日（火）～12 月 16 日（月）（収録日：９月５日（木））

〔優待価格〕１名につき 23,100 円（税込）〔一般価格　33,000 円（税込）〕